

面会にあたってご留意いただきたいこと

○以下の方は、面会（来院）をお断りさせていただきます。

- 新型コロナウイルスの濃厚接触者として、保健所の健康観察の対象である。
- 37.5度以上の発熱がある。（面会前に検温させていただきます）
- 咳嗽、鼻汁、咽頭痛、全身倦怠感、呼吸苦、味覚障害、嗅覚障害、嘔気・嘔吐・下痢のいずれかがある。
- 14日以内に大人数（100人以上）集まるイベントに参加していた、もしくは3密（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離での密接な会話）の機会があった。
- 面会者およびその同居家族に14日以内の海外もしくは下記都道府県※への移動歴がある。

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

※都道府県については、静岡県が発表する「県境を跨ぐ行動制限」により変更されます

○面会は3親等以内の親族および障害福祉サービス事業所等関係者のみ、面会場所は病棟外とさせていただきます。ただし、主治医より病棟外での面会許可がおりてない患者様に限り、病棟内での面会を許可させていただきます。

○面会時間は14時～15時30分（毎日）および10時～11時（土日祝日のみ）とさせていただきます。

来院時の手指消毒をお願いいたします。

○ご面会の方はマスクを着用していただき、患者様用のマスクもご持参ください。マスクは病院内では、はずさず鼻までしっかり覆ってください。

○患者様とは身体的な接触をなるべくさけてください。

○天候が悪くなければ、できるだけ屋外でお過ごしください。

○患者様が飲食するときは、面会の方は2m以上離れてください。

病棟内での面会時は、患者様の飲食も控えてください。

○病棟外での面会の際は、離院や暴力などの事故が発生する可能性があります。

○上記留意点を遵守いただけない場合は、面会をお断りさせていただくことがあります。